

シリーズ【障がい福祉】⑦④

問 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

障がい福祉にかかわる事業所・施設の紹介 ～ここのえ夢ホーム2号館～

障がいのある方を対象としたグループホーム「ここのえ夢ホーム」(九重町松木)に、「ここのえ夢ホーム2号館」が新たに開設されました。

障がいのある方、ご家族の方の今後の生活への不安を軽減し、住み慣れた地域で安心した生活を営むことができるグループホームとして障がいのある方々をサポートします。



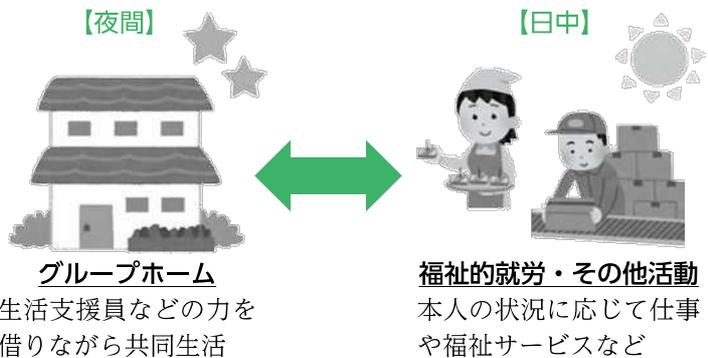
「ここのえ夢ホーム」についてのお問い合わせ

特定社会福祉法人 大分県社会福祉事業団
地域生活支援センターはぎの ☎0973(24)2451

グループホームって??

障がいのある方が、世話人などの支援を受けながら、地域で少人数での生活する在宅の事を言います。

そこを拠点に、障がいのある方の一人ひとりの「できること」を発揮しながら、社会参加を進めるとともに、共同生活をする事で自身の身体・精神状態の安定なども期待されます。



病後児保育の対象が広がりました

「病後児保育事業」は、お子さんの病気が回復期にあっても、小学校などの集団生活が困難で、かつ保護者が仕事・冠婚葬祭などの理由で、家庭で保育できない場合に、そのお子さんを一時的にお預かりするサービスです。

今年度から小学校6年生まで利用できるようになりました。

●保育時間

月～金曜日 午前8時～午後6時
土曜日 午前8時～午後1時
※日祝日・年末年始はお休みです。

●定員 1日：2名

●利用料(当日支払い) 1回 1,250円
(生活保護世帯及び住民税非課税世帯は減免制度があります)
※昼食代(希望者のみ) 1食 250円

●利用方法

- ① 前日の午後5時までに施設へ予約します。
- ② 利用前にかかりつけの医療機関の診察を受け、かかりつけ医に利用申請書の「医療機関記入欄」に記載を依頼してください(病状の確認、医師の承認)。
- ③ 利用当日は利用申請書を施設に提出してください。
※利用申請書は役場、実施施設に置いています。
また、玖珠町ホームページにも掲載しています。

実施施設 社会福祉法人睦福祉会「チャイルドケアステーション Villa(ヴィラ) ange(アンジュ)」
玖珠町大字帆足2205番地の7(くるみの森愛児園横) ☎(72)0854
お問い合わせ 玖珠町役場 子育て健康支援課 子育て支援班 ☎(72)2022

シニア世代のスマートフォン使い方・活用講座を開催！

スマートフォンの使い方や活用（文字入力・インターネット・SNS・セキュリティなど）講座を定期開催します。

新しくスマートフォンを購入された皆さま、既にお持ちの方も、さらに詳しくお使いになれるよう、ぜひ、ご活用ください。

【対象者】以下の要件を満たす方

- (1) 町内に住所を有し、65歳以上の方
- (2) 非営利かつ自ら使用する目的での受講をされる方

●定期開催分

場 所：「トーカーワークス」豊後森駅通り商店街
(ポイントカード会事務所横)

開催日時：毎週月、火、木、金曜日
午前10時～(2時間程度)

費 用：無料(何度でも利用可能)

事前予約：要(空き状況により当日参加OK！)

講座内容：月曜日：導入編(スマホのイロハ)
火曜日：初級編(文字入力、写真撮影、インターネット)
木曜日：活用編(アプリ、SNSなど)
金曜日：リスク管理編(セキュリティ、なくした時、壊れた時)

すべての日で「玖珠町アプリ」の利用講座を行います。

※スマートフォンを持参の上、ご参加ください。

各回定員：7名(小人数制で、講義に加えて個別対応を重点的に行います)

予約方法：玖珠町企画商工観光課デジタル化推進班に電話で予約(前日まで)

●出張講座もできます！！

5名以上のグループで、出張講座を開催します(無料)。地域活動(いきいきサロンなど)や仲良しグループでも構いません。

デジタル化推進班までお問い合わせください。

※会場使用料、電気代などの経費は自己負担となります。



【問・申】企画商工観光課 デジタル化推進班
☎(72)7153

家屋を取り壊した(取り壊しを予定されている)方へ 滅失届の提出が必要です

固定資産税の対象となっている家屋を取り壊した時には、税務課へ「滅失届」の提出が必要です。届出用紙は玖珠町のホームページ及び税務課窓口で用意しています。

届出は、**12月28日(火)**まで随時受付けています。未提出の場合には、来年度も課税されますので、忘れないように届出ください。

なお、法務局へ登記している家屋は、不動産登記法第57条により滅失登記が必要となります。法務局にて滅失登記をされた場合は、滅失届を提出する必要はありません。



玖珠町
ホームページ

【問】税務課 資産税班 ☎(72)1114

令和3年度教科書展示会

令和4年度使用の小・中学校教科用図書の見本本(みほんぼん)を展示します。

ご自由に閲覧できますので、ご来場ください。

期間：6月11日(金)から6月24日(木)までの
14日間

時間：午前8時30分～午後5時

場所：くすまちメルサンホール2階 ホワイエ
玖珠町大字岩室24番地の1

☎(72)0601



【問】玖珠町教育委員会 教育政策課 指導班
☎(72)7150 FAX(72)5663

令和3年度の後期高齢者医療保険料のお知らせ

保険料の計算方法

負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料} \\ \hline (\ast 1) \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{①均等割額} \\ \hline 47,000\text{円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{②所得割額} \\ \hline \text{前年所得}(\ast 2) \times 9.06\% \\ \hline \end{array}$$

※1 年間の上限度額：64万円

※2 前年所得とは、前年の総所得金額などから基礎控除額を差し引いた金額となります。

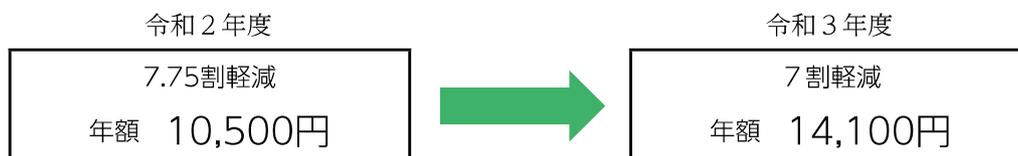
◀保険料軽減措置▶

●平成30年度税制改正に伴い軽減判定所得の基準が変更されます。

軽減割合	令和2年度	令和3年度
7割	「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯	「基礎控除額(43万円) + 10万円 × {年金・給与所得者数 - 1}」を超えない世帯
5割	「基礎控除額(33万円) + 28.5万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯	「基礎控除額(43万円) + 28.5万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × {年金・給与所得者数 - 1}」を超えない世帯
2割	「基礎控除額(33万円) + 52万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯	「基礎控除額(43万円) + 52万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × {年金・給与所得者数 - 1}」を超えない世帯

●これまで7.75割軽減となっていた方は7割軽減に変わります。

法令上7割軽減の対象となる方の保険料(均等割)は特例的に上乘せして軽減されていましたが、令和3年度から特例による軽減は廃止されます。



☎ 税務課 住民税班 ☎(72)1114
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097(506)1771(代表)

2021年度看護力再開発講演会(研修I)開催について

大分県ナースセンターでは、大分県から委託を受け保健師、助産師、看護師、准看護師の資格を持ち、現在未就業で今後就業を希望する方々の職場復帰を容易にするため、最近の看護の知識及び技術を学習する機会として、下記のとおり講習会を開催します。

日時：6月24日(木)午前10時～午後3時30分
会場：大分県済生会日田病院(日田市)
講習科目：「看護場面における医療事故防止」「最近の感染管理について」「採血・静脈注射」「フィジカルアセスメントと急変時の看護」「口腔ケアと摂食嚥下ケアの実際」

経費：受講料無料

申込期限：6月17日(木)
携行品：筆記用具、活動しやすい服装
申し込み・問合せ先

〒870-0855 大分市豊饒二丁目7番1号
大分県看護協会内 大分県ナースセンター
☎097(574)7136
FAX 097(574)7361

6月1日(火)から受付開始 児童手当の現況届をお忘れなく

児童手当を受給されている方は、毎年6月に『現況届』を提出しなければなりません。

令和3年度から、一般受給者の方はマイナンバーカードを活用した、オンラインでの申請も可能になりました。

新型コロナウイルス感染防止対策として、郵送またはオンラインでの申請をお願いします。

『現況届』って何？

毎年6月1日現在の状況を届出し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。6月30日(水)までに、予め送付された現況届をご確認のうえ、申請をしてください。

『現況届』を出さなかったら？

届出がない場合は、6月分以降の手当が止まります。

提出するもの

・現況届（対象者の方に送付します。）

※郵送で申請される場合は、送付された現況届に記入後、返送してください。

※オンライン申請の場合、郵送での申請は不要です。

※オンライン申請には、マイナンバーカードが必要です。

※郵送、オンラインどちらの申請も、状況に応じて添付書類の提出が必要な場合があります。

※詳しくは、玖珠町ホームページをご覧ください。

☎ 子育て健康支援課 子育て支援班
☎(72)2022

大分県職員(職業訓練指導員)採用選考試験

職 種：電気(電気設備・情報処理)、
建築システム系、建築、空調配管

試験実施日：7月11日(日)

場 所：大分高等技術専門学校(大分市)

受付期限：6月16日(水)

※受験資格などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領(大分県人事委員会事務局のホームページにも掲載)で確認してください。

☎ 大分県人事委員会事務局公務員課
☎097(506)5222

大分県職員(薬剤師)採用選考試験

試験実施日：7月4日(日)

受付期限：6月16日(水)

※受験資格や試験会場などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領(大分県ホームページにも掲載)で確認してください。

☎ 大分県総務部人事課人事班
☎097(506)2305

こちら
119

「大雨による災害への備え」

梅雨の時期になり、長い間雨が降り続けると、伐採などで保水力の弱まった山間部や急傾斜地では地盤が緩み、土砂崩れなどが発生する危険があります。さらに、短時間で急激な降雨が重なると、洪水などの災害が起こりやすくなります。

そこで、日頃から水害による被害を最小限にとどめるため、万が一に備えしっかり準備しておきましょう。

《ポイント》

- 自宅の周りの危険箇所を把握しておく。
- 避難経路、避難場所の確認。
- ラジオ・懐中電灯・非常食の準備。
- 家族、知り合いの連絡先の確認。

また、近くの山から小石などが転がってきたり、木が裂ける様な音を聞いたときには、すぐにその場から避難しましょう。土砂崩れや地すべりが起こる前触れです。

雨が続き避難勧告や避難指示が出されたときは速やかに避難してください。

勧告や指示が出なくても周囲に危険を感じたらすぐに避難する事が大切です。自分の身をしっかりと守りましょう。



☎ 玖珠消防署 警防係 ☎(72)2141

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学は、令和3年10月入学生を募集しています。

放送大学ではテレビ、インターネットで授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

オープンキャンパス

7月11日(日)、8月22日(日)、9月5日(日)

個別相談も随時受け付けています。

出願期間：第1回 6月10日(木)～8月31日(火)

第2回 9月1日(水)～9月14日(火)

資料は無料です。下記までご請求ください。

ホームページでも受け付けています。

☎ 放送大学大分学習センター
☎0977(67)1191

大分県調理師試験準備講習会

講習科目：食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論

対象者：10月30日(土)開催の調理師試験の願書提出者、または、今後調理師試験を受ける予定で事前に学習しようとする者。

日程及び会場(2日間で6科目を講習)

7月1日(木)・2日(金)

大分県教育会館(大分市)

7月14日(水)・15日(木)

別府ビーコンプラザ(別府市)

7月19日(月)・20日(火)

今津コミュニティセンター(中津市)

7月27日(火)・28日(水)

大分県教育会館(大分市)

※受講料10,000円、事前申し込み不要

☎ 一般社団法人 大分県食品衛生協会
☎097(532)0081

大分県聾学校乳幼児教育相談

大分県立聾学校では、乳幼児(0～2歳)とその保護者を対象に教育相談を行っています。

相談時間：月曜日～金曜日

午前9時～午後4時30分

以下の日時は、土日も相談を行います。

7月3日(土)、12月5日(日)

※事前予約が必要です。相談したい日の1週間前までにご連絡ください。

☎ 大分県立聾学校 ☎097(543)2047

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること

開催日：6月14日(月)・28日(月)

時間：午後1時30分～3時

場所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

☎ すぎのこ村「Beeすけっと」 ☎0973(23)7897

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日：6月4日(金)・18日(金)

時間：午前10時30分～正午

場所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

☎ 地域生活支援センター「はぎの」 ☎(78)8882

大分県職員(獣医師)採用選考試験

試験実施日：6月26日(土)

受付期限：6月8日(火)

※受験資格や試験会場などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領(大分県ホームページにも掲載)で確認してください。

※通年で募集しています。随時お申込みください(試験は6月、8月、10月、12月に実施予定)。

☎ 大分県総務部人事課人事班
☎097(506)2305

毒物劇物取扱者試験

日時：8月3日(火)午前10時～

場所：1 大分県庁舎本館2階正庁ホール(大分市)
2 大分県庁舎新館14階大会議室(大分市)
3 公益社団法人大分県薬剤師会(大分市)

試験の種類：一般、農業用品目及び特定品目毒物劇物取扱者試験

受付期間：6月7日(月)～6月18日(金)

申込み先：各保健所(保健部)

☎ 大分県福祉保健部 薬務室 ☎097(506)2650

消防設備士試験

日時：8月15日(日)午前10時試験開始

場所：大分大学(大分市)

講習種類：全類

受付期間

電子申請：6月26日(土)～7月5日(月)

書面申請：6月29日(火)～7月8日(木)

受講申込書の交付場所

県内各消防(局)本部、消防試験研究センター
大分県支部

【申・問】(一財)大分県消防試験研究センター
大分県支部 ☎097(537)0427

消防設備士試験準備講習会

日時：7月11日(日)

午前9時40分～午後5時

場所：J：COMホルトホール大分(大分市)

講習種別：1類・4類・6類(各甲乙種)

受付期間：6月1日(火)～7月2日(金)

受講申込書の交付場所

各消防本部(局)、消防試験研究センター、(一財)
大分県消防設備安全協会

【申・問】(一財)大分県消防設備安全協会
☎097(537)3125

年金相談

日時：6月16日(水)午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要です。

☎ 日田年金事務所 ☎0973(22)6174

人権なんでも相談所

日時：6月1日(火)午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者 人権擁護委員

☎ 人権確立・部落差別解消推進課 ☎(72)1112

無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：6月16日(水)

午後1時30分～4時30分

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：一木法律事務所 一木 俊廣

☎ ふれあい総合相談センター ☎(72)5001

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受付が必要です。

場所：日田公証役場(日田市)

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談

②会社定款や契約書類の認証などに関する相談

③相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場 ☎0973(24)6751

「広報くす」「玖珠町ホームページ」に 広告を掲載しませんか?

玖珠町では、新たな財源の確保と地域経済の活性化を図るため、広報くす及び玖珠町ホームページに有料広告を掲載しています。

掲載を希望される方は、下記までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

☎ 総務課 秘書広報広聴班 ☎(72)1111

ハロートレーニング(8月受講生)募集

再就職への職業訓練

募集コース：3DCAD活用科、溶接施工技術科、建築CAD・リフォーム技術科、設備技術科

募集期間：6月1日(火)～6月30日(水)

訓練期間：8月3日(火)～1月31日(月)

※説明会を6月15日(火)に行います。

☎ ポリテクセンター大分

☎097(529)8615(受講者係)

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：6月23日(水)午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 企画商工観光課 観光振興班

☎(72)7153

日田市消費生活センター

☎0973(22)9393

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争のおそれのない範囲での相談になります。

日時：6月17日(木)午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 総務課 行政班 ☎(72)1111

大分県行政書士会日田支部会

☎090(8289)4664

精神保健福祉相談(こころの相談)

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

日時：6月10日(木)午後2時～

場所：玖珠総合庁舎

3階小会議室

※要予約

☎ 大分県西部保健所

地域保健課

☎0973(23)3133



今月の納税

住民税：1期(6月分)

国民健康保険税：3期(6月分)

介護保険料：3期(6月分)

納期限 6月30日(水)

※口座振替日 6月30日(水)

☎ 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付締切

6月25日(金)～6月30日(水)

開催日時

7月9日(金) 午後1時30分

☎ 玖珠町農業委員会事務局 ☎(72)1175

6月のごみ出しカレンダー

●第2分別

17日(木)山浦・小田・北山田地区

24日(木)日出生・八幡・古後地区

●第3分別

3日(木)日出生・八幡・古後地区

●第4分別

4日(金)森南部・北部地区

11日(金)玖珠地区

18日(金)山浦・小田・北山田地区

25日(金)日出生・八幡・古後地区

●古紙回収

5日(土)八幡・古後地区

12日(土)森・日出生地区

19日(土)玖珠・小田地区

26日(土)北山田・山浦地区



6月の実弾射撃

(危険ですから立入らないでください)

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地等 ()は予備	訓練区分 ()は予備
	自	至		
1～2	0600	2100	第1・2弾着地	射撃
5～6	0700	2100	第1弾着地	射撃
(7)	0700	2100	(第1弾着地)	(射撃)
8	0700	2100	第2弾着地、 扇山領収射場	射撃、試験射撃 準備
9	0700	2400	第1・2弾着地、 扇山領収射場	訓練、射撃、試験射撃
10	0000	2400	第1・2弾着地、 仲畑山、扇山領収射場	訓練、射撃、試験射撃
11	0000	2400	(扇山領収射場)	訓練、射撃(試験射撃)
12～14	0000	2400		訓練
15	0000	2400	扇山領収射場	訓練、試験射撃準備
16～17	0000	2400	扇山領収射場	訓練、試験射撃
18	0000	2400	(扇山領収射場)	訓練、(試験射撃)
19～21	0000	2400		訓練
22	0000	2400	扇山領収射場	訓練、試験射撃準備
23	0000	2400	堀原、扇山領収射場	訓練、UAV飛行、 試験射撃
24	0000	2400	堀原、二の台、 扇山領収射場	訓練、UAV飛行、 試験射撃
25	0000	2400	堀原、二の台、 (扇山領収射場)	訓練、UAV飛行、 (試験射撃)
26～27	0000	2400	堀原、二の台	訓練、UAV飛行
28	0000	2400	堀原、第2弾着地	訓練、射撃
29	0000	2400	(第2弾着地)	訓練、(射撃)
30	0000	1700	(第2弾着地)	訓練、(射撃)

※演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている方以外は、立入禁止です。

ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで

お問い合わせください。

☎0973(23)3133



6月の日曜・休日当番医と当番歯科

6月6日(日)

北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030

酒井歯科医院 日田 0973-23-6480

6月13日(日)

長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143

倉成歯科医院 森 0973-72-0450

6月20日(日)

玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127

内川歯科医院 日田 0973-22-0320

6月27日(日)

麻生消化器科内科 山田 0973-72-7100

おおくら歯科医院 日田 0973-22-0222

7月4日(日)

友成医院 九重町田 0973-78-8811

川津歯科医院 日田 0973-24-6347